

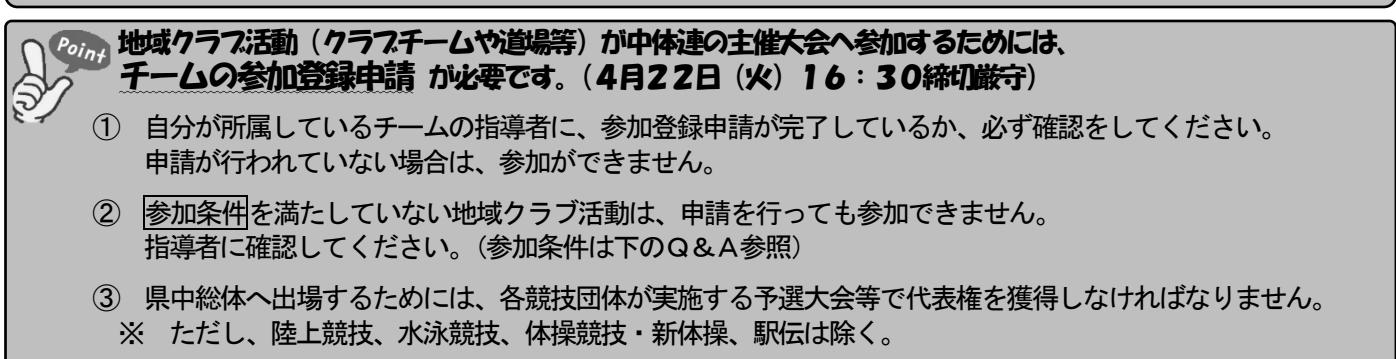
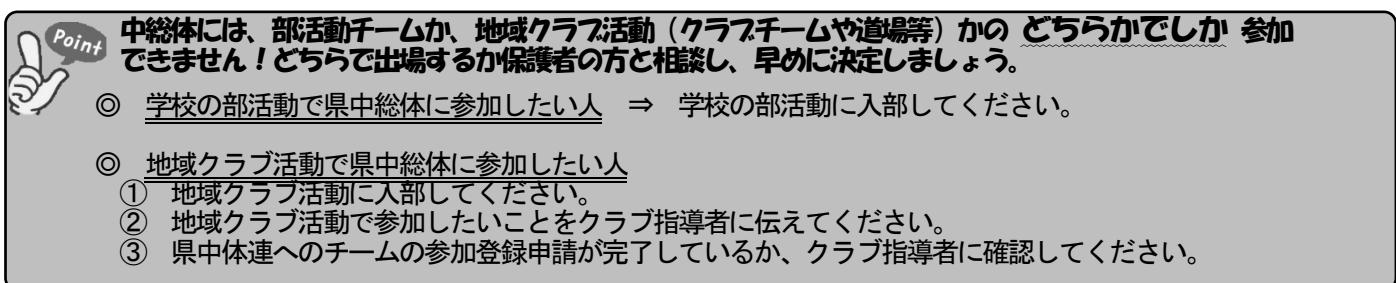
長崎県中学校体育連盟が開催する大会への参加について

長崎県中学校体育連盟

地域クラブ活動（クラブチームや道場等）で長崎県中学校総合体育大会や長崎県中学校各競技新人大会への出場を目指す場合、年度当初に長崎県中学校体育連盟へのチーム登録が必要となります（学校の部活動は登録の必要はありません）。

年度ごとの登録となりますので、それぞれクラブ指導者等への確認をお願いします。

ただし、参加条件を満たしていないチームは出場できませんので、ご注意ください（参加条件は、後日、県中体連HPに掲載）。



Q & A

Q. 同じスポーツで、部活動と地域クラブ活動の両方に所属することはできないの？

A. 中総体には部活動か地域クラブ活動か、どちらかのチームでしか出場できません。地域クラブ活動で出場する場合には、事前に県中体連へのチーム登録も必要となります。（両方に所属し、練習することは可能です）

Q. 違うスポーツで、部活動と地域クラブ活動でそれぞれ活動はできないの？

A. 県中総体は1人1競技しか出場できません（競技が違う場合、それぞれの競技で予選大会等に出場できますが、違う競技でそれぞれ県中総体出場権を得た場合は、どちらの競技で出場するかを選ばないといけません）。ただし、各地域の実情に応じ、各都市町中体連でルールが異なる場合がありますので、必ず、学校に確認ください。また、個人競技では、県中総体への出場権を得た場合、必ず出場することが参加条件ですので、違う競技で個人戦に出場しようとしている人は、注意が必要です。

Q. どんな参加条件があるの？

A. 参加条件は主に2つです。

(1) 競技ごとに日本中体連から定められた参加条件があります。「令和7年度長崎県中学校総合体育大会地域クラブ活動の参加特例における各競技部細則」を後日、県中体連ホームページに掲載しますので確認してください。

(2) チーム登録を行う際の条件があります。主な条件は次のとおりです。

①県中体連の目的とこれまでの活動を理解し、尊重して大会へ参加すること。

②日頃から継続的に、指導者の下で適切に活動が行われていること。

③県中体連への登録と同時に、県協会や県連盟にも登録していること。

④国が示すガイドラインに定められた活動時間や休養日などのルールを遵守して活動していること。

⑤競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。

⑥選手及び指導者が、任意の傷害保険に加入していること。

⑦輸送費、交通手段、引率について、保護者もしくはチーム代表者の責任のもとに行えること。

⑧移動中、競技中、会場内外での事故やけがが起こった場合、保護者もしくはチーム代表者の責任のもと対応すること。

Q. 登録の変更や追加はできないの？

A. 県中体連主催大会参加のための年度当初の登録申請は、4月22日が締切（厳守）となります。県新人大会や県駅伝大会へ向けた年度途中の登録の変更や追加は、8月中旬以降に、期間を設けて受付を行う予定です。

◎ホームページをチェックして最新の情報キャッチしよう♪

★長崎県中学校体育連盟 <https://www.nagasaki-chutairen.jp/>

